

講演会

食品表示の変更と

機能性表示食品

参加費無料！

事前申込不要

今年4月から、食品表示制度が変わりました。この制度変更によって、私たちの暮らしの安全・安心は、一層守られるのでしょうか。食品表示に詳しい講師のお話を伺いましょう。県民の方ならどなたでも参加できますので、どうぞ皆さまお誘い合わせの上、お越しください。

日時 平成27年11月13日(金)

13:30~15:30(受付13:00~)

会場 千葉市消費生活センター

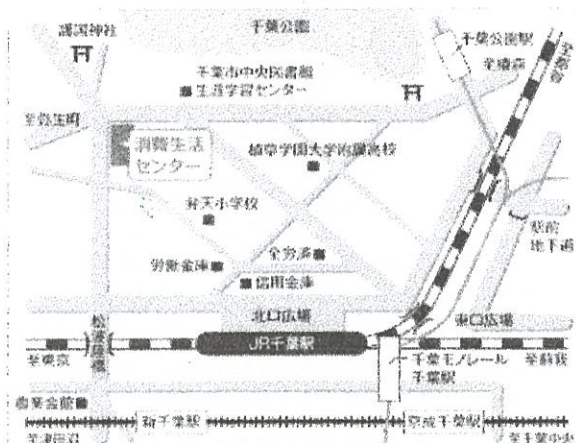
3階 研修講義室

(千葉市中央区弁天1-25-1)

講師 佐藤 眞一 氏(千葉県衛生研究所 技監、

医学博士、大阪府立大学客員教授)

定員 80名



千葉駅西口下車 北口広場から徒歩 約8分
千葉駅モノレールから徒歩 約12分

食品表示制度について

従来は、①食品衛生法、②JAS法、③健康増進法の3つに分かれていた食品表示の制度が、「食品表示法」にまとめられ、今年4月から施行されました。

主な変更点は…

- ・アレルギー表示が変わります。
- ・加工食品の栄養成分表示が義務化されます。
- ・新たに「機能性表示食品」という表示ができました。



問い合わせ 千葉県消費者団体連絡協議会 和田 04-7183-1434
高橋 04-7149-0797

主催 千葉県・千葉県消費者団体連絡協議会